



# 新たな近畿圏広域地方計画の検討について

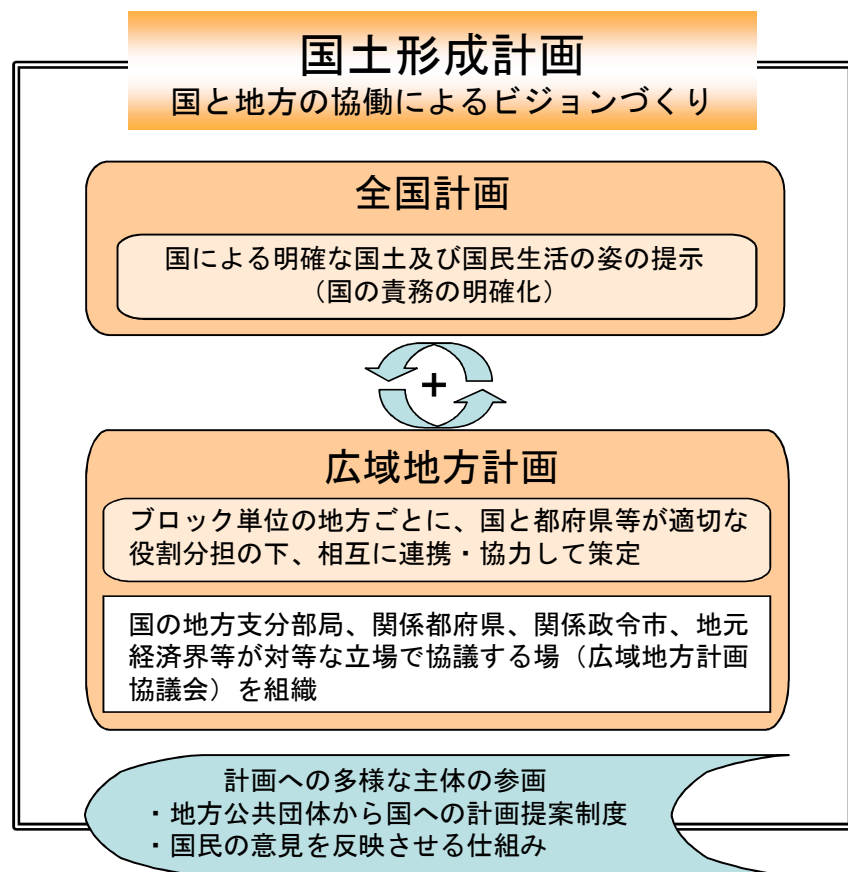
近畿圏広域地方計画協議会

# I. 国における新たな国土形成計画検討について

## (1) 国土形成計画の制度について

国土形成計画は、国土形成計画法に基づく、国土の利用、整備及び保全（「国土の形成」）を推進するための総合的かつ基本的な計画。

国土形成計画法は、2005年に、従来の国土総合開発法を抜本的に改正し、本格的な人口減少社会を迎え、量的拡大から国土の質的向上を図るとともに、地方分権時代に即した国土計画を策定する仕組みに転換。

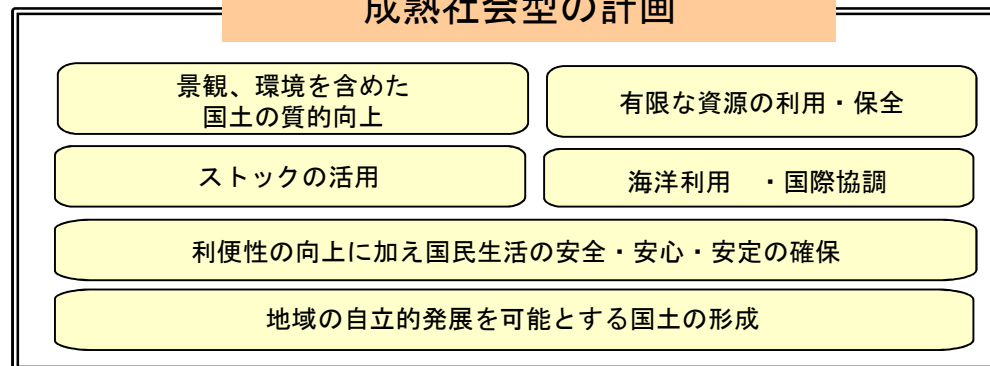


※国土形成計画（全国計画）は、国土利用計画（全国計画）と一体のものとして定めることとされている。






### 国土形成計画の基本理念

- 我が国及び世界の人口、産業その他の社会経済構造の変化に的確に対応し、
  - ・その特性に応じて自立的に発展する地域社会
  - ・国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会
  - ・安全が確保された国民生活
  - ・地球環境の保全にも寄与する豊かな環境の基盤となる国土を実現するよう、我が国の自然的、経済的、社会的及び文化的諸条件を維持向上させる国土の形成に関する施策を適切に定める
- 総合的な国土の形成に関する施策の実施に関し、地方公共団体の主体的な取組みを尊重しつつ、全国的な規模で又は全国的な視点に立つて行わなければならない施策の実施等、国の責務が全うされるように定める

### 成熟社会型の計画



## 抽出された課題

-  中位推計を大幅に下回る出生数
-  新型コロナウイルス感染症の拡大
-  風水害を中心とした自然災害の激甚化・頻発化
-  デジタル革命の急速な進展
-  2050年カーボンニュートラルの宣言

人口減少下でも安心して暮らし続けられる国土へ

『デジタルを前提とした国土の再構築』

## 今後の方向性




速やかに新たな国土計画の検討を開始すべき

国土形成計画の見直しに着手

## 国土づくりの目標

『真の豊かさ』  
を実感できる  
国土

国土づくりの3つの視点

-  **ローカル**  
・持続可能で多彩な地域生活圏の形成
-  **グローバル**  
・産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション
-  **ネットワーク**  
・情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会とのつながり

# (3)国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ(R4.7)(概要)

## 国土の課題

- ・人口減少・少子高齢化への対応、
- ・巨大災害リスクへの対応、
- ・気候変動への対応(カーボンニュートラル(CN)の実現)、
- ・東京一極集中の是正、
- ・地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保、
- ・国際競争力の強化、
- ・エネルギー・食料の安定供給

### 《新しい資本主義の体現》

- ・新たな官民連携、社会課題解決と経済成長、国民の持続的な幸福

### 《デジタル田園都市国家構想の実現》

- 全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

### 共通して取り入れるべき課題解決の原理

- ① 民の力を最大限発揮する官民共創
- ② デジタルの徹底活用
- ③ 生活者・事業者の利便の最適化
- ④ 分野の垣根を越えること(いわゆる横串の発想)

## 重点的に取り組む分野とその方向

### 地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする新たな生活圏 ～地域生活圏～

#### <地域生活圏>

- 地域ごとに
  - ① 官民の多様な主体が共創して
  - ② デジタルを徹底活用し
  - ③ 生活者・事業者の利便を最適化しつつ
  - ④ 横串の発想 という4つの原理で取組を独自に考え行動し、将来にわたり暮らしに不可欠な諸機能の維持・向上を図る新しい生活圏
- 市町村界に捉われず、4つの原理をうまく取り入れる(取組の参考となる人口規模のひとつの目安は10万人)

#### 全国で地域生活圏を構築し、デジタル田園都市国家構想を実現

#### (取組の例)

- ・大都市と同様に5Gをはじめとするデジタルインフラを確保
- ・官民や交通事業者間、他分野との垣根を越えた「共創」で地域交通をリ・デザインし、住民の移動手段を確保
- ・将来の自動運転の実装・普及に必要な都市・地域構造の実現
- ・地域産業は「稼ぐ力」を強化(デジタル実装、海外展開、スマート農林水産業等)
- ・テレワークによる多様な暮らし方・働き方の実現

#### 実現に向けた多様な人材の確保

- ① 関係人口の拡大・深化
- ② 女性活躍

### 多様なニーズに応じあらゆる暮らし方と経済活動を可能にする世界唯一の新たな大都市圏 ～スーパー・メガリージョンの進化～

- 東京・名古屋・大阪を含む一連の圏域が、リニア中央新幹線の開業、5Gの活用や自動運転の実現によって、一体化した世界最大級の新たな大都市圏を形成
- 多様な暮らし方と経済活動を提供できる大都市圏として世界に例を見ない存在

#### <世界唯一の魅力>

- 多彩な自然・歴史・文化を内包し、多様な価値観に応じた暮らし方と経済活動の選択肢を提供
- 巨大災害へのリスクも、新たな大都市圏内での補完が可能

- 世界からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み
- イノベーションの創出、スタートアップの輩出  
～国際的なスタートアップエコシステム

#### 国際競争力の回復・強化を牽引

#### <地方にとっての魅力>

- 地方にとって広大な新たな大都市圏との距離が短くなり、地方経済の活性化、稼ぐ力の向上、雇用の拡大
- 地方と海外の架け橋としても役割を發揮
- 地域生活圏の実現を下支え

#### 地方の活性化を牽引

### 産業の構造転換・再配置により、機能を補完しあう国土 ～令和の産業再配置～

- 地域生活圏の構築と新たな大都市圏の形成を目指す中で持続可能な経済を実現
- 巨大災害のリスク軽減を、CN実現のための産業転換を契機に、同時に解決
- 民が力を最大限発揮し、官が支えていくことが不可欠

#### 巨大災害対応

- 南海トラフ巨大地震
- 首都直下地震

#### CN実現

CO2排出量の大きい産業

人口・産業集積地域に甚大な被害  
～首都圏、太平洋側～

同じエリア

太平洋ベルト地帯に集積

被災エリアを考慮した産業再配置、新産業の立地誘導を検討

産業構造の円滑な転換が地域にとって重要  
水素・アンモニア産業等は新たな成長分野

成長産業の分散立地により全国的観点から機能を補完しあえる国土

#### 持続可能な経済を実現

住民自らが話し合い官のサポートで人口減少下の適正な土地の利用・管理の方向性を示す管理構想の推進方を強化して全国展開(国土利用計画)

## 持続可能な国土の形成、地方から全国へとボトムアップの成長、東京一極集中の是正

### 今後の進め方

○7月;国土形成計画の中間とりまとめ(国土審議会) ⇒ 具体的対応策の検討等 ○来年央;新たな国土形成計画(閣議決定)

○国土形成計画は、総合的かつ長期的な国土のあり方を示す大変重要なものであり、さらなる検討を進めるに当たり、2点お願いしたい。

1. 新しい資本主義のグランドデザイン・実行計画やデジタル田園都市国家構想の基本方針を踏まえ、
  - ・これを反映して、総合的・長期的な国土づくりの方向性を示すとともに、
  - ・中間とりまとめで提示された「地域生活圏」、「大都市圏の再構築」、「産業の再配置」について具体的対応策の検討を進めること。
2. 関係府省と緊密に連携するとともに、経済界と一体となって、国土を巡る社会課題の解決と持続的な成長の実現に向け、官民連携で取り組むこと。

(参考)6月1日、デジタル田園都市国家構想実現会議における総理発言(抜粋)

「今後策定する国土形成計画を始め、各種の計画にデジタル田園都市国家構想の理念を反映させるなど、政府の施策全般に構想の考え方を浸透させてまいります。」

## ■ I. 資本主義のバージョンアップに向けて

1. 市場の失敗の是正と普遍的価値の擁護
2. 「市場も国家も」(新たな官民連携)による課題解決と新たな市場・成長、国民の持続的な幸福実現
3. 経済安全保障の徹底

## ■ II. 新しい資本主義を実現する上での考え方

1. 分配の目詰まりを解消し、更なる成長を実現
2. 技術革新に併せた官民連携で成長力を確保
3. 民間も公的役割を担う社会を実現

## ■ III. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

1. 人への投資と分配
  - (1) 賃金引上げの推進
  - (2) スキルアップを通じた労働移動の円滑化
  - (3) 貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」の策定
  - (4) 子供・現役世代・高齢者まで幅広い世代の活躍を応援
  - (5) 多様性の尊重と選択の柔軟性
  - (6) 人的資本等の非財務情報の株式市場への開示強化と指針整備
2. 科学技術・イノベーションへの重点的投資
  - (1) 量子技術
  - (2) AI実装

(3) バイオものづくり

(4) 再生・細胞医療・遺伝子治療等

(5) 大学教育改革

(6) 2025年大阪・関西万博

3. スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進

(1) スタートアップ育成5か年計画の策定

(2) 付加価値創造とオープンイノベーション

4. GX(グリーン・トランスフォーメーション)及びDX(デジタル・トランスフォーメーション)への投資

(1) GXへの投資

(2) DXへの投資

## ■ IV. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築

1. 民間で公的役割を担う新たな法人形態・既存の法人形態の改革の検討
2. 競争当局のアドボカシー(唱導)機能の強化
3. 寄付文化やベンチャー・フィランソロフィーの促進など社会的起業家への支援強化
4. インパクト投資の推進
5. 孤独・孤立など社会的課題を解決するNPO等への支援
6. コンセッション(PPP/PFIを含む)の強化

## ■ V. 経済社会の多極集中化

1. デジタル田園都市国家構想の推進
  - (1) デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備
  - (2) デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進
  - (3) デジタル田園都市国家構想の前提となる安心の確保
2. 一極集中管理の仮想空間から多極化された仮想空間へ
  - (1) インターネットにおける新たな信頼の枠組みの構築
  - (2) ブロックチェーン技術を基盤とするNFT（非代替性トークン）の利用等のWeb3.0の推進に向けた環境整備
  - (3) メタバースも含めたコンテンツの利用拡大
  - (4) Fintechの推進
3. 企業の海外ビジネス投資の促進

## ■ VI. 個別分野の取組

1. 国際環境の変化への対応
  - (1) 経済安全保障の強化
  - (2) 対外経済連携の促進
2. 宇宙
3. 海洋
4. 金融市場の整備
  - (1) 四半期決算短信
  - (2) 国際金融センターの実現とアセットマネージャーの育成
  - (3) 銀行の業務範囲及び銀証ファイアウォール規制の見直し
  - (4) 金融機関の取組を通じた貯蓄から投資の促進
  - (5) 事業性融資への本格的かつ大胆な転換
5. グローバルヘルス（国際保健）
6. 文化芸術・スポーツの振興
7. 福島をはじめ東北における新たな産業の創出

## ■ VII. 新しい資本主義実現に向けた枠組み

1. 工程表の策定とフォローアップ
2. 官と民の連携
3. 経済財政運営の枠組み

# デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像

内閣官房  
デジタル田園都市国家構想基本方針  
(令和4年6月7日閣議決定)

## 【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進。

- デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとポトムアップの成長を推進する。
- 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

## 【取組方針】

### ★解決すべき地方の社会課題

- ・人口減少・少子高齢化  
※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)  
※生産年齢人口 7,667万人(2016年)  
→7,450万人(2021年)
- ・過疎化・東京圏への一極集中  
※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
- ・地域産業の空洞化  
※都道府県別労働生産性格差  
最大1.5倍(2018年)

デジタル実装を通じて、地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進

等

### ➤ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決 (2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

- ①地方に仕事をつくる  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ②人の流れをつくる  
「転職なき移住」の推進(2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置)、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- ④魅力的な地域をつくる  
GIGAスクール・遠隔教育(教育DX)、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援  
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援(地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開)等

### ➤ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回の高速度ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。

- ①デジタルインフラの整備
- ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ③データ連携基盤の構築
- ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギーインフラのデジタル化

### ➤ デジタル人材の育成・確保

デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進。

「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。

- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ②職業訓練のデジタル分野の重点化
- ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ④デジタル人材の地域への還流促進

### ➤ 誰一人取り残されないための取組

2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

- ①デジタル推進委員の展開
- ②デジタル共生社会の実現
- ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

(構想の実現に向けた地域ビジョンの提示) 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。



スマートシティ・スーパーシティ



「デジ活」中山間地域



産学官協創都市



SDGs未来都市



脱炭素先行地域



MaaS実装地域

## 【今後の進め方】

### ○デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定(まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂)

- ・国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)を策定。
- ・地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。



## 国土強靱化を取り巻く情勢の変化と政策の展開方向

### 4. 国土強靱化を取り巻く情勢の変化

#### (1) 社会情勢変化に関する事項

- ① 気候変動の影響
  - 気候変動への適応
- ② グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
  - カーボンニュートラルのための調整電源の導入
- ③ エネルギー
  - 柔軟かつ強靱な電力ネットワークの形成
  - 災害時におけるエネルギー安定供給のあり方
- ④ SDGsとの協調
  - 人権平等、ダイバーシティの観点組み込み
  - SDGsと国土強靱化との協調
- ⑤ デジタル革命・IT技術革命
  - データのタイムリーな活用、効果的なDX活用
  - デジタル化による社会効率化
- ⑥ ポストコロナ時代の生活様式の変化
  - リモートワーク・オンライン会議の増加

#### (2) 近年の災害からの知見

- ① 災害関連死に関する対策
- ② コロナ禍における大規模自然災害

#### (3) 国土強靱化の理念に関する主要事項

- ① 「自律・分散・協調」型社会の促進
  - 東京一極集中リスク
  - 災害発生リスク想定に基づく居住地移転
- ② 事前復興の発想の導入促進
  - 目標像の見える化
- ③ 地震後の洪水などの複合災害への対応
  - 複眼的防災対応への備え
- ④ 南海トラフ地震などの巨大・広域災害への対応

#### (4) 他分野/分野横断的事項

- ① 環境との調和
  - 防災面・環境面の十分な配慮・調和
- ② インフラ老朽化対策
- ③ 横断的なリスクコミュニケーション(災害弱者への対応)

### 6. 国土強靱化政策の展開方向

#### (1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- 被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
- 既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
- 老朽化したインフラ施設の予防保全等適切な維持管理
- 避難所としても活用される小中学校の校舎等の環境改善
- 自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用

#### (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーの強靱化

- 壊滅的な損害を受けない耐震性の高い構造物補強
- 人員・物資の避難・輸送経路の複数選択の確保
- 老朽化した交通インフラ施設の予防保全等適切な維持管理
- 災害発生時にも可能な限り安定的な通信サービスの確保
- 安定的かつ災害や海外情勢の変化にも強靱なエネルギーの確保

#### (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

- 気象・気候予測の課題をデジタルで克服
- 事前防災、地域防災に必要な情報の創出・デジタルでの共有
- 被災者の救援救護にデジタルを最大限活用
- 災害時にもデータを失うことがないように分散管理
- その他国土強靱化に関する様々な地域の課題をデジタルで解決

#### (4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化

- 民間所有の施設でも早期に強靱な構造物へ補強可能な支援
- 民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- 非常電源設備をはじめ民間施設のライフライン確保へ支援
- 企業体としての社員に対する防災教育の充実
- 防災投資や公共インフラの民間管理など官民連携の強化

#### (5) 地域における防災力の一層の強化

- 国土強靱化地域計画の再チェックと内容の充実
- 近傍/遠距離の自治体交流などを通じた被災地相互支援の充実
- 避難生活における災害関連死の最大限防止
- 地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上
- 幼年から高齢まで幅広い年齢層における防災教育・広報

#### ★ 関連する国家施策の検討状況を踏まえつつ検討

- ① 新しい資本主義
- ② デジタル田園都市国家構想
- ③ 新たな国土形成計画

### 5. 今後の検討課題

#### (1) 大規模自然災害への備えをより盤石に

- 中小河川を含めた「流域治水」の更なる推進
- 既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化の更なる推進、ダム等の事前放流の更なる推進
- 老朽化したインフラ施設の予防保全等適切な維持管理の更なる推進
- 自然環境が有する防災・減災等の多様な機能の活用
- 災害対応拠点(避難者受入施設・医療機関等)の環境充実

#### (2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる国土づくり

- 構造物の耐震補強の促進
- ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの機能強化
- サプライチェーンの強靱化
- 民間企業の生産拠点・体制の強靱化へ向けた支援

#### (3) 限られた人員でも効率的な社会活動・災害対応の実現(デジタル技術のフル活用)

- 水蒸気センサーやスーパーコンピュータ等を活用した予測
- 通信・エネルギー・デジタルインフラの強靱化・調和
- ヘリやドローンによる情報集約の一層の迅速化・効率化
- 電子媒体を用いたプッシュ型の情報発信システムの活用
- 災害関連死を最小化するための備え・対応
- 複合災害への備え・対応

#### (4) 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

- 被災企業支援体制の充実
- 地域貢献活動の促進
- 防災投資の促進
- 企業と地方自治体との連携強化
- 民間企業が管理する公共インフラの強靱化の促進

#### (5) 地域計画の内容充実と支援のあり方

- 各地域計画の全国的な視点でのチェック
- 地域コミュニティ強化等のソフト施策を含む地方自治体への方向性等の提示
- 実効性のある地域計画への改定(災害時に連携する周辺自治体や地域内企業・NPO団体等との関係構築)
- マンパワー不足への配慮

#### ★ 他の計画等との体系も含めた国土強靱化基本計画のあり方

- 事前防災対策の着実な推進
- 目指すべき姿の提示
- アンブレラ計画としての機能実効性の確保
- テンポラリーになっている各種計画等の位置づけと取扱い
- 国土強靱化への理解の深化

注) 現行の国土強靱化基本計画は、平成30年12月に策定されたものであり、令和5年12月に5年間の期限を迎える。

## (1)新たな近畿圏広域地方計画の検討

| 第二次国土形成計画（全国計画）<br>H27（2015年）.8月閣議決定  | 現行計画<br>H28（2016年）.3月策定  |
|---|--|
| <p>■国土を取り巻く潮流の変化と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な人口減少、少子化と地域的な偏在の加速</li> <li>・異次元の高齢化の進展</li> <li>・都市間競争の激化などグローバリゼーションの進展</li> <li>・ICT等の劇的な技術革新の親展</li> </ul>   | <p>現行計画における関西をとりまく現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本格的な人口減少社会の到来と急激な高齢化の進展</li> <li>・関西の相対的地位の低下と東京一極集中からの脱却</li> <li>・外国人旅行者の急激な増加</li> <li>・ポテンシャルを生かし切れていない京阪神大都市圏</li> <li>・地方都市の活力低下と農山漁村の集落機能の低下</li> <li>・関西を脅かす自然災害リスク（南海トラフ巨大地震等）</li> <li>・社会資本の老朽化</li> <li>・関西を巻き込む大きな社会の潮流変化</li> </ul>  |
| <p>■社会情勢の変化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大</li> <li>(2) デジタル革命の急速な進展</li> <li>(3) 急激な人口減少（出生率の急低下・少子高齢化前倒し）</li> <li>(4) 風水害を中心とした自然災害の激甚化・頻発化</li> <li>(5) 2050年カーボンニュートラルの宣言（地球環境問題の切迫）</li> </ol> <p>国土審議会計画推進部会国土の長期展望専門委員会<br/>「国土の長期展望」（最終とりまとめ）（R3（2021年）6月）</p> | <p>計画策定後の関西における状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア中央新幹線の<b>名古屋・大阪間の開業を最大8年前倒し</b>（2037年）することが閣議決定（2016年8月）</li> <li>・<b>激甚化・頻発化する豪雨災害、風水害、大規模地震等の自然災害</b><br/>2018年6月 大阪府北部の地震<br/>2018年9月 台風第21号 大阪湾最高潮位超過・関西国際空港連絡橋へのタンカー衝突事故</li> <li>・<b>2025年大阪・関西万博の開催決定</b>（2018年11月）</li> <li>・2050年カーボンニュートラル宣言（2020年10月）</li> <li>・<b>新型コロナウイルス感染症</b>（2020年～）<br/>旅行者数、外国人旅行者数の激減、テレワークが推進</li> <li>・人口減少、首都圏への人口流出が加速 等</li> </ul> |
| <p>■課題認識</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 人口減少・少子高齢化への対応</li> <li>(2) 巨大災害リスクへの対応</li> <li>(3) 気候変動への対応（カーボンニュートラル（CN）の実現）</li> <li>(4) 東京一極集中の是正</li> <li>(5) 地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保</li> <li>(6) 国際競争力の強化</li> <li>(7) エネルギー・食料の安定供給</li> </ol> <p>国土審議会計画部会「中間とりまとめ」（R4（2022年）7月）</p>       |  |

# (参考) 現行計画策定以降の関西の主なプロジェクト



近畿圏広域地方  
計画推進室

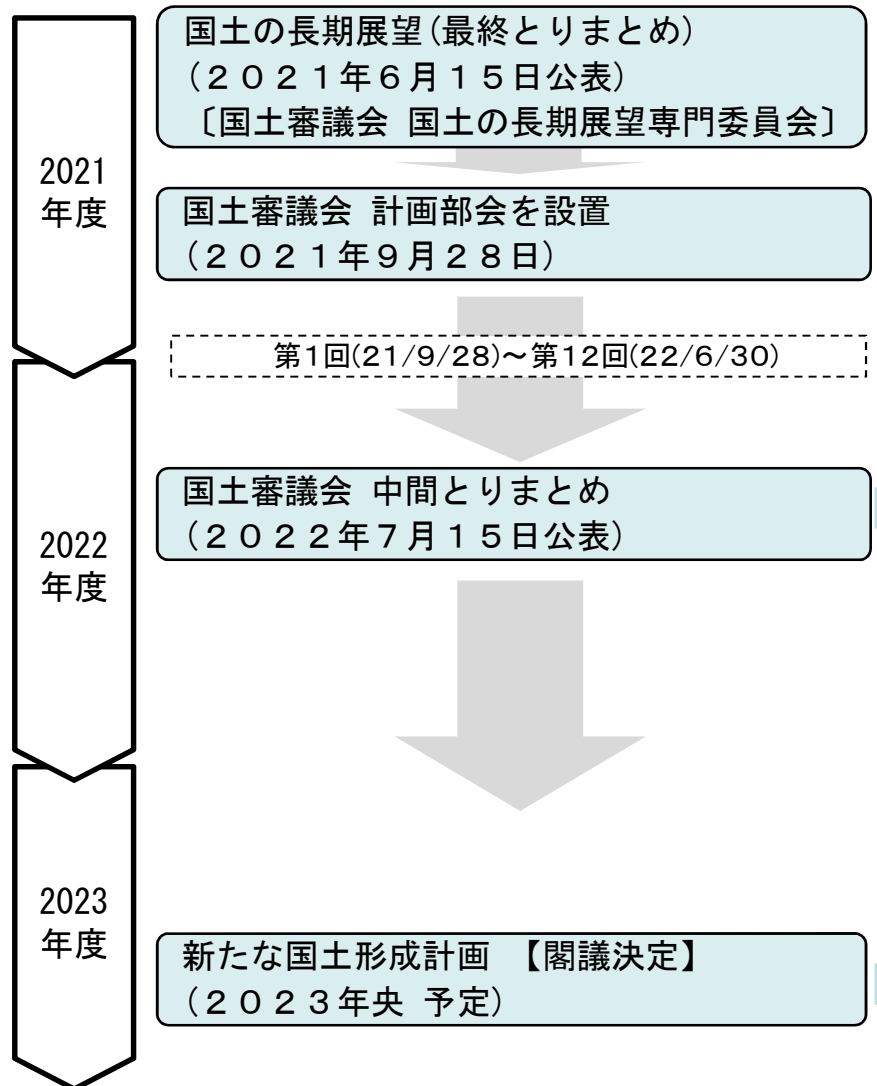


## (2)新たな近畿圏広域地方計画の策定スケジュール

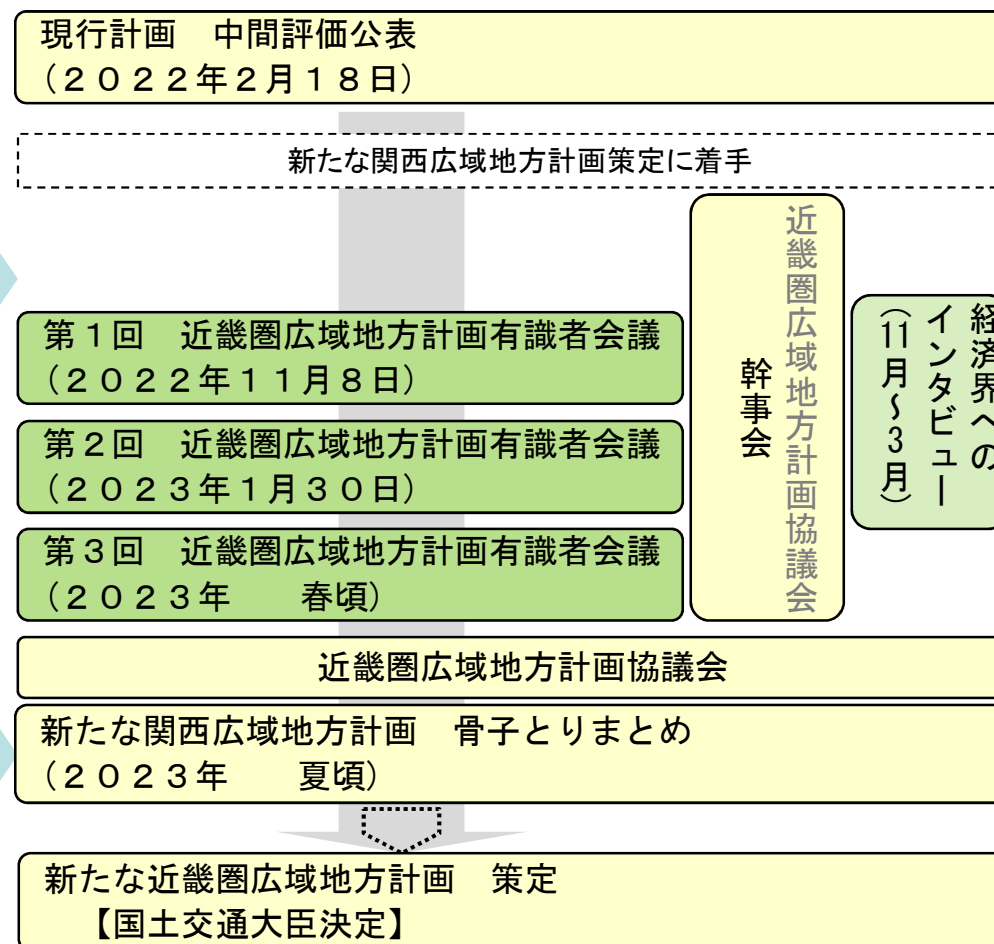


近畿圏広域地方  
計画推進室

### 新たな国土形成計画(全国計画)



### 新たな近畿圏広域地方計画





## (3)新たな近畿圏広域地方計画の枠組みについて

### ○計画の位置付け

国土づくりの理念や考え方を示す「国土の長期展望」最終とりまとめ(令和3年6月)や「国土の形成計画(全国計画)中間とりまとめ(令和4年7月)を踏まえ、新たな「近畿圏広域地方計画」の策定を行うものである。なお、本計画においては、「近畿圏」を「関西」と称する。

### ○計画の対象区域

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の2府4県

### ○計画の期間

計画期間については、全国計画を基本とし、2050年という長期を展望したものとする。

### ○構成イメージ

